

＼全てのこどもの育ちを応援／

こども①誰でも 通園制度



保育所などに通っていない生後6か月～満3歳未満のこどもが、保護者の就労などに関係なく、時間単位で利用できる制度です。集団生活の経験などを通してこどもの成長を応援するとともに、保護者の育児負担軽減にもつながります。

＼こどもの育ちを応援／

- ☆園の活動を体験でき、成長や発達に刺激を！
- ☆保育士やほかのこどもたちと一緒に遊ぼう！
- ☆年齢が近いこどもたちと集団保育を経験！

＼保護者への子育て支援／

- ☆こどもの生活習慣や離乳食のことなど、経験豊富な保育士に育児の相談ができます。
- ☆子育てから離れ、リフレッシュができます。

【次の全てに該当するこどもが対象です】

- 1 利用日時点で生後6か月～満3歳未満
- 2 次の施設に通園していない。

認可保育施設
(保育所・認定こども園・小規模保育施設・事業所内保育施設)
企業主導型保育事業所 幼稚園

【利用時間】

こども1人につき

月10時間まで

【利用料金】

1時間あたり

300円程度

※各施設で異なります。

※世帯収入などにより利用料が減免となる場合があります。



利用の流れは
裏面をご覧ください



利用の流れ

STEP 1 利用登録

福島市にお住まいの方は、オンライン又は幼保企画課（市役所3階）の窓口で、**認定申請書**を提出します。審査後、**認定証**を交付します。（交付までは**2週間程度**）

STEP 2 事前面談

「こども誰でも通園制度総合支援システム（つうえんポータル）」により、**事前面談**の申し込みを行います。面談には、お子さんと一緒に施設へお越しください。

STEP 3 利用予約

「こども誰でも通園制度総合支援システム（つうえんポータル）」により、**利用予約**を行います。施設が予約の承認をすることで、利用予約が完了します。

STEP 4 通園開始

予約した施設に通園！
お友達とあそぼう！

施設の詳細、
利用登録はこちら／



実施施設

施設名	住所	電話番号	開園日時（祝日を除く）
にじとはとのうち （三育子育て支援センター内）	笹谷字城場 1-3	024-559-1710	月曜日から金曜日 10:00～15:00
ほくしん子育て支援センター ／ほくしん保育園	北矢野目字江下 2-1	024-552-2774	火曜日・木曜日 12:30～15:30
もりあい認定こども園	野田町字八天 2 9-1	024-573-2800	月曜日から金曜日 9:00～17:00
てぞーろ保育園	御山字検田 9 3-1	024-511-0830	月曜日から金曜日 10:00～16:00
あおぞら保育園	五月町 1 0-1 7 酪農会館 2 階	024-573-5454	月曜日から金曜日 9:00～17:00
キッズルームにじいろ ※1歳・2歳のみ	野田町二丁目 1-6	024-572-7604	月曜日から金曜日 9:00～12:00
めばえ幼稚園 ※2歳のみ	南沢又字下番匠田 1 1-3	024-557-2036	月曜日・金曜日 （夏休みなどの長期休暇を除く） 9:00～13:00
スプーンこども園	御山字下川原 1-1	024-573-5351	月曜日から金曜日 9:00～12:00
託児所小さなスプーン	丸子字御山越 9-3	024-533-6467	月曜日から金曜日 9:00～12:00

一時預かり事業のご紹介

似ているけれど
ちょっと違う！

▶目的

一時的な保育ニーズ対応
保護者の就労、病気、冠婚葬祭、リフレッシュなど

▶対象年齢

0歳～就学前

▶利用時間

施設ごと月12回まで

※対象年齢・利用料金は各施設で異なります。



事業の詳細、
実施施設はこちら

問い合わせ先

福島市 こども未来部 幼保企画課

- ・制度全般について
- ・利用登録について
- ・一時預かり事業について

幼保企画係 ☎024-597-6726
幼保認定係 ☎024-525-3750
幼保給付係 ☎024-573-2021

